令和２年（2020年）５月１９日

生徒・保護者の皆様へ

北海道芽室高等学校長

「分散登校」による学校教育活動の再開について（お知らせ）

新緑の候　保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に特段のご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため長期にわたる臨時休業の措置を講じておりますが、分散での登校による授業等で段階的に教育活動を再開できる準備を行うことについて北海道教育委員会から示されました。

つきましては、道教委の指導のもと、芽室町教育委員会と連携を図り、地域の状況を踏まえて検討した結果、本校におきましても、次のとおり分散登校による授業の再開を行ってまいりますので、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

１　分散登校による授業実施期間（予定）

令和２年（2020年）５月２６日（火）～令和２年（2020年）５月２９日（金）

２　分散方法

１教室当たりの生徒数を２０名程度とするように、登校する人数を減らします。

【Ａグループ：各クラスの出席番号が奇数の生徒】

【Ｂグループ：各クラスの出席番号が偶数の生徒】

※１日おきに各グループの登校日を設定する。

３　日　程　＜通常６時間授業の時程で実施します。＞

５月２６日（火）：Ａグループ登校　　２７日（水）：Ｂグループ登校

２８日（木）：Ａグループ登校　　２９日（金）：Ｂグループ登校

４　時間割

時間割については特別時間割にて対応いたします。

（時間割表は、配付および本校ホームページにも掲載いたします。）

５　その他

⑴ 指定した登校日は授業日数として取り扱います。

⑵ 登校前に必ず検温するとともに、こまめな手洗いの励行・マスクの着用を含む「咳エチケット」に努めてください。

⑶ 風邪症状がある・喘息等の基礎疾患のある生徒、登校に不安がある場合は、無理に登校しないでください。なお、その場合は必ず担任までご連絡ください。（出席停止扱いとし、普通欠席にはならない扱いとなります。）

⑷ 臨時休業に入る際に配付していた＜ＰＴＡ総会議案審議票＞＜体育文化後援会総会議案審議票＞を、登校時に担任までご提出ください。